

ESDの取組 進捗状況シート(府省用)

府省名 文部科学省

施策番号	施策名／施策内容	担当府省	担当部署	平成18年度予算額	平成19年度予算額	平成20年度概算要求額
	持続可能な開発のための教育信託基金	文部科学省	国際統括官付	200,000千円	200,000千円	0千円 (予算組替)

■実施主体、委託・請負先(H19年度)

ユネスコ(ユネスコ本部、ユネスコバンコク事務所)

■事業の成果目標

ESDに関する教材開発やコミュニティー・学校レベルでの活動等を支援するため、ユネスコに信託基金を拠出。更に、中長期には、成功事例の集約、普及のための事業等を実施することにより、国際的なESDの取り組みを一層促進。

■H19までの実施状況、成果

- (1) ESDの普及(普及・啓発戦略の策定、関連書籍の出版、ウェブサイトの拡充)
- (2) 国際・地域・国レベルのESD会議の開催
- (3) ESDのモニタリング・評価のための枠組みの構築
- (4) 途上国のESD国内実施計画策定の支援
- (5) ESD教材及びツールキットの開発
- (6) 教員の養成、現職教員の研修のための教材開発及び普及
- (7) 学校・コミュニティーレベルのESD活動支援

等を実施。

■H19現在の課題、その他

平成20年度は、予算を組み替え、「持続可能な開発のための教育交流・協力信託基金」として440,000千円を予定。
(2)

ESDの取組 進捗状況シート(府省用)
府省名 文部科学省

施策番号	施策名／施策内容	担当府省	担当部署	平成18年度予算額	平成19年度予算額	平成20年度概算要求額
	日本/ユネスコパートナーシップ事業	文部科学省	国際統括官付	-	15,590千円	28,000千円
■実施主体、委託・請負先(H19年度)						
東京学芸大学、名古屋大学、宮城教育大学						
■事業の成果目標						
ユネスコの理念及び目的の実現に向け、国内のユネスコ活動に関係のある機関の活動強化、幅広い国民のユネスコ活動への参加促進、ユネスコ活動の普及と理解の促進。						
■H19までの実施状況、成果						
<p>○ 東京学芸大学 事業名：「映像情報を中核とするICT支援によるESDに関する教員研修カリキュラムモデルの開発とUNESCO大学間国際ネットワーク(UNESCO Chairs)の企画立案」 開催日：平成19年10月24日～10月31日 「情報技術(ICT)を活用した持続可能な開発のための教育(ESD)と教師教育の改善～映像情報を中核とするICT支援によるESDに関する教員研修カリキュラムモデルの開発とUNESCO Chairsの企画立案～」をテーマに、国内外から関係者を招へいし、ICT・ESDに関する基調講演、フォーラム、授業見学、ワークショップ等を実施。</p>						
<p>○ 宮城教育大学 事業名：「ESDのための学校支援グローバルネットワーク強化戦略」～持続可能な開発(未来／社会)のための教育(ESD)の普及とユネスコ協同学校(ASP)ネットワークの拡充のために～ 開催日：平成19年12月8日～9日 ESDとASPの活動の普及と、学校現場で国際理解教育を実践する手がかりとなることを目的とした「国際理解教育シンポジウム in Miyagi」が開催され、ESDに関する専門家や学校関係者による講演、実践報告、ディスカッションを実施。</p>						
<p>○ 名古屋大学 事業名：「持続可能な開発のための教育(ESD)促進事業」 開催日：平成20年2月3日 中部圏の高等教育機関に対するESDの重要性の啓発、さらには国内のみならず海外の大学とも知見・経験を共有することを目的とした「ESD(持続可能な発展のための教育)促進ワークショップ・国際シンポジウム～地球市民の視点から地球の未来を考える～」が開催され、国内外からESDの普及・推進に携わる関係者を招へいし、グループ別セッション、基調講演、パネルディスカッション等を実施。</p>						
■H19現在の課題、その他						

ESDの取組 進捗状況シート(府省用)

府省名 文部科学省

施策番号	施策名／施策内容	担当府省	担当部署	平成18年度予算額	平成19年度予算額	平成20年度概算要求額
	『サステイナビリティ学連携研究機構』構想	文部科学省	科学技術・学術政策局科学技術戦略官付(推進調整担当)	科学技術振興調整費(39,800百万円)の内数	科学技術振興調整費(36,800百万円)の内数	科学技術振興調整費(42,300百万円)の内数
■実施主体、委託・請負先(H19年度)						
代表機関:東京大学 その他委託先:京都大学、大阪大学、北海道大学、茨城大学、東洋大学、国立環境研究所、東北大学、千葉大学、早稲田大学、立命館大学						
■事業の成果目標						
1. 世界最高水準の連携研究拠点の形成 「サステイナビリティ学」が必要とする広範な研究教育領域を包括的にカバーし、日本の叡智を結集した世界最高水準のネットワーク型研究拠点「サステイナビリティ学連携研究機構」(以下「本機構」)を構築し、研究機関連携による戦略的研究拠点形成モデルを提示する。						
2. 連携フラッグシッププロジェクトの実施とアウトリーチの推進 温暖化や循環型社会、地球規模のサステイナビリティに向けた社会システムの改変などをテーマとする連携研究プロジェクトを実施する。また、「サステイナビリティ学」は社会に密着した学問であり、本機構の研究成果は社会に還元されるべきとの観点から、アウトリーチ活動を推進する。さらに本機構は、我が国における高等教育の主翼を担う立場から、連携教育プロジェクトを実施し、人類の生存基盤の安定と持続可能な人類社会の構築に貢献する国際的な人材を育成することを目途とする。						
3. サステイナビリティ学国際研究ネットワーク連携の推進 本機構の学術ネットワークを世界における関連の深い学術ネットワークと連携させ、本機構がそのハブとなることにより、本機構が「サステイナビリティ学」の中心としての役割を担う。						
■H19までの実施状況、成果						
研究教育ネットワークとしての組織構築、企画運営の強化、フラッグシップ連携研究および教育プロジェクトの推進、サステイナビリティ学構築の場としての国際学術誌の創刊、既存学術組織等とのネットワーク強化、世界の有力研究機関とのネットワーク構築、市民社会に密接に関係するサステイナビリティ学の啓蒙・広報を目的としたアウトリーチ、産学連携や育成期間終了後を視野に入れた企業コンソーシアムの形成や寄付フラッグシッププロジェクトの設立など、極めて多岐にわたる、かつ拠点形成に重要な活動を展開してきた。 これらの活動は国内外からも認知され、米国を始め世界の主要研究組織・大学からの連携強化の申し入れがある。						
■H19現在の課題、その他						
<ul style="list-style-type: none"> Sustainability Scienceないし「サステイナビリティ学」は、環境科学がかつてそうであったように、社会的な必要性に端を発した研究領域であり、学としての原理に相当するパラダイムは未成立である。そのため、①「何の持続性」を対象とするのか、その広がりを対象の特性に合わせて構造化する必要があり、②有効なアプローチの確立のためには、幾多の実務的取り組みと、仮説検証サイクルを経た多様な実務的学際研究が必要である。 この分野の問題解決には社会的慣習や制度、法律や規制(行政)が関わることから、地球社会から我が国社会に至る諸階層で、社会の動態を把握分析し、誘導していくための仕掛けや仕組みが重要となる。そのため、自然科学的に把握される制約条件の他に、社会に内在する阻害要因等の認識を深める必要があり、その面で卓越した人文社会系諸学科や外部研究機関との広範な連携も必要である。 教育の実施にあたっては、社会ニーズを把握し、育成する人材像を明確にする必要がある。 「経済と社会と環境」に関する本プロジェクトの成果を具現化するため、及び、本プログラム終了後の本取組みの持続性のために、社会や産業界との連携を一層強化する必要がある。 サステイナビリティ学という幅広い学問の確立にはDual Degree制度が、また、連携研究機構の教育体制としてはJoint Degree制度の確立が必要である。 						

ESDの取組 進捗状況シート(府省用)

府省名 文部科学省

施策番号	施策名／施策内容	担当府省	担当部署	平成18年度予算額	平成19年度予算額	平成20年度予定額
	現代的教育ニーズ取組支援プログラム (平成20年度から「質の高い大学教育推進プログラム」に発展的に統合)	文部科学省	高等教育局 大学振興課	4,590百万円の内数	5,088百万円の内数	8,582百万円の内数
■実施主体、委託・請負先(H19年度)						
現代的教育ニーズ取組支援プログラムで選定された各公私立大学、短期大学、高等専門学校						
■事業の成果目標						
各種審議会からの提言等、社会的要請の強い政策課題に対応したテーマとして「持続可能な社会につながる環境教育の推進」を設定し、特に優れた教育取組を選定し、広く社会に情報提供とともに、財政支援を行うことで、時代を担う優れた人材の養成を推進する。						
■H19までの実施状況、成果						
平成18年度より、公募テーマの一つとして「持続可能な社会につながる環境教育の推進」を設定し、これまでに30件の優れた取組を選定・支援している。 また、合同フォーラムを開催するなど、これらの優れた取組を広く社会に情報提供することで、環境教育の推進に努めている。						
■H19現在の課題、その他						
平成20年度において、現代的教育ニーズ取組支援プログラムを発展的に統合し、質の高い大学教育推進プログラムを創設することとしており、質の高い大学教育推進プログラムにおいて、平成19年度までに現代的教育ニーズ取組支援プログラムの公募テーマ「持続可能な社会につながる環境教育の推進」で選定された取組を含め、優れた教育取組を支援する。						

ESDの取組 進捗状況シート(府省用)

<普及啓発・地域における実践>

府省名 環境省

施策番号	施策名／施策内容	担当府省	担当部署	平成18年度予算額	平成19年度予算額	平成20年度概算要求額
	21世紀環境教育プラン (「21世紀環境教育プラン～いつでも、どこでも、誰でも環境教育AAAプラン～」)	環境省	総合環境政策局 環境教育推進室	—	—	1,349百万円
■実施主体、委託・請負先(H19年度)						
環境教育に係る施策パッケージのため、各事業により異なる(NPO法人、企業、財団法人等) (施策例) ・「我が家の環境大臣事業」、「学校エコ改修と環境教育事業」、「こどもエコクラブ事業」、「環境教育・環境学習推進活動基盤整備事業」、「環境教育等人材認定等事業登録事業」、「環境カウンセラー事業」等						
■事業の成果目標						
平成18年12月に改正された教育基本法において、教育の目標の一つに「生命を尊び、自然を大切にし、環境の保全に寄与する態度を養うこと」が規定された。また、平成19年6月に閣議決定した21世紀環境立国戦略においては、低炭素社会、循環型社会、自然共生社会の3つの側面を統合する「持続可能な社会」の構築の必要性が提示され、その実現に向けた重点戦略の一つに「環境を感じ、考え、行動する人づくり」を掲げている。これは、環境問題の解決に当たり、法や政策による方向付け、環境技術の開発・普及とともに、環境保全の人づくりが極めて重要であることを意味しており、同戦略の具体化を図るものとして、「21世紀環境教育プラン～いつでも(Anytime)、どこでも(Anywhere)、誰でも(Anyone)環境教育AAAプラン～」(以下、「21世紀環境教育AAAプラン」という。)が提示された。 「21世紀環境教育AAAプラン」は、子どもから大人までのあらゆる年齢層に対し、家庭、学校、地域、企業等のあらゆる場において、生涯にわたって質の高い環境教育・環境学習の機会を提供する施策パッケージである。「21世紀環境教育AAAプラン」においては、環境教育・環境学習等を行う「場(どこでも)」として、大きく「家庭」、「学校」、「地域」、「企業」に分類し、それぞれの場において環境教育・環境学習の機会を拡大していくとともに、環境保全に係る人材の育成、プログラムの整備、情報の提供等の施策を進めていく。また、これらの施策は、幼児から社会人に至るまで発達段階に応じた環境教育を進めていく視点(「発達段階(だれでも)をもって取り組むこと」としている。このため、環境教育・環境学習に係る施策を関係省庁の所管分野において各自取り組んでいくとともに、施策の実施にあたって密接な連携を図ることにより、いつでも、どこでも、だれでも、質の高い環境教育・環境学習を受けることのできる機会の提供を促進していく。						
■H19までの実施状況、成果						
環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律(平成15年法律第130号)及び同法に基づく基本方針に基づき、各主体が連携した家庭、学校、地域、職場等様々な場における環境教育を推進するため、家庭におけるエコライフの取組を支援する「我が家環境大臣事業」やハード、ソフトの両面から地球温暖化対策を行う「学校エコ改修と環境教育事業」、子どもたちの自主的な環境学習を支援する「こどもエコクラブ事業」の他、文部科学省と連携して「環境教育・環境学習データベース総合整備事業」、「環境教育指導者育成事業」等を実施。						
■H19現在の課題、その他						
上記に加え、さらに、行政、事業者、民間団体、個人が連携を図りつつ、幼児から高齢者までのそれぞれの年齢層に対して、学校、家庭、地域、職場、野外活動の場等多様な場において、環境教育・環境学習を総合的に推進することが重要である。それを実現するために、関係省庁が連携して、環境教育関連施策を体系的に取り組んでいく必要がある。環境省としては以下の新規施策を実施することとしている。これらの推進に当たっては、環境教育を中心としたESDの要素(環境だけではなく経済・社会の視点、他主体との連携など)を入れ込んでいくこととする。 ・21世紀環境教育AAA推進事業 (① 発達段階に応じた環境教育の「ねらい」等策定に関する調査研究:未就学児を含めた発達段階(学校段階・学年)に応じた環境教育のねらい(目標)の策定、環境分野・領域別の学習内容の調査研究等。 ② 21世紀子ども放課後環境教育プロジェクト:文科省・厚労省で推進する「放課後子どもプラン」と連携した環境教育プログラムの作成、モデル授業の実施等。 ③ 地域のメディアと企業等との連携による環境教育促進事業:学校を舞台に地域メディアと企業等が協働して行う環境教育の推進、また、企業が行う環境教育をより普及させるためのセミナー等の開催。)						

ESDの取組 進捗状況シート(府省用)

<地域における実践>

府省名 環境省

施策番号	施策名／施策内容	担当府省	担当部署	平成18年度予算額	平成19年度予算額	平成20年度概算要求額
	国連持続可能な開発のための教育の10年促進事業	環境省	総合環境政策局 環境教育推進室	35百万円	42百万円	23百万円

■実施主体、委託・請負先(H19年度)

請負契約

(全国事務局) NPO法人「持続可能な開発のための教育の10年」推進会議(ESD-J)

(採択地域) 14団体(NPO法人、企業、大学など)

※実施にあたり、公募を実施し、有識者からなる検討会における審査を経て、採択地域を決定。

■事業の成果目標

環境保全を中心とした課題を取り口とした持続可能な地域づくりに向けた地域課題の解決をテーマとする教育活動(ESD)を行う地域を公募により採択し、各地域でのESDの実践及び事業終了後も継続して教育活動を行うことのできる仕組みの構築を通じて、「地域に根ざしたESD」を実施する際に有用な情報をとりまとめ。また、各ブロックにおけるESD推進のための自治体、学校、NPO等の継続的な情報交換等の場として、地方ESD推進フォーラムを開催する。

■H19までの実施状況、成果

○2カ年事業(①18~19年度:10地域、②19~20年度:4地域)として、各地域の課題解決に向けて以下の取組(持続可能な地域づくりにつながる教育(ESD)の内容及び地域の多様な主体が協力してESDを行う仕組みづくり)を実践。

<初年度>ESD推進体制(協議会)の構築、試行事業の実施、次年度実施計画の作成

<次年度>事業の実施、ESDのモデル教材等の作成、事業成果の報告

○各地域の取組に関する情報共有及びブロック内の団体のネットワーク化を図るため、各地方環境事務所が所管するブロック単位で開催。

■H19現在の課題、その他

各採択地域における取組内容及び成果を、これから地域でESDに取り組もうという人や団体の参考となるようにわかりやすくとりまとめ、また、各ブロックごとのESD推進フォーラムを開催すること等を通じて、全国に普及する。

ESDの取組 進捗状況シート(府省用)

<高等教育機関における取組>

府省名 環境省

施策番号	施策名／施策内容	担当府省	担当部署	平成18年度予算額	平成19年度予算額	平成20年度概算要求額
	持続可能なアジアに向けた大学院等における環境人材育成戦略事業 国連大学拠出金	環境省	総合環境政策局 環境教育推進室	- 120百万円 の内数	68百万円 150百万円 の内数	75百万円 150百万円 の内数
■実施主体、委託・請負先(H19年度)						
請負契約(①(財)地球環境戦略研究機関、②～④(株)イースクエア) ①アジアにおける環境人材ニーズ調査や、アジアの大学院間の連携に関する検討等を行い、「持続可能なアジアに向けた大学院等における環境人材育成ビジョン」策定 ②環境人材育成のための基礎プログラム検討 ③産官学連携による環境人材育成のためのコンソーシアムの検討 ④シンポジウム・ウェブサイト等により①～③の成果を発信						
拠出金(国連大学) アジア環境大学院ネットワーク(ProSPER.Net)構築支援						
■事業の成果目標 経済成長が著しいアジアにおいて持続可能な開発を実現するには、あらゆる分野で、企業活動等の経済社会システムのグリーン化に取り組む人材(環境人材)が不可欠である。平成19年6月に閣議決定された「21世紀環境立国戦略」に位置付けられた「国際的に活躍する環境リーダー育成イニシアティブのアジアにおける展開」、及び同月に閣議決定された長期戦略指針「イノベーション25」に盛り込まれた「世界の環境リーダーの育成」の具体化を図るために出発点として、アジアにおける環境人材の育成に必要な方策を検討し、人材育成に係るビジョン(持続可能なアジアに向けた大学院等における環境人材育成ビジョン)を策定する。ビジョン策定後は本ビジョンを実施するため、関係省庁と連携して具体的な施策を展開し、環境人材の育成を通じて持続可能なアジアを実現することを目指す。						
■H19までの実施状況、成果 ・「持続可能なアジアに向けた大学における環境人材育成ビジョン」を策定し、環境人材育成のための基礎プログラム及び産官学連携のコンソーシアムについて検討。 ・「持続可能なアジアに向けた大学における環境人材育成ビジョン」発表シンポジウムを開催(H20.3)。 ・ProSPER.Netの立ち上げ(H19.11第1回会合、H20.3研究・組織会合)						
■H19現在の課題、その他 平成19年度に策定したビジョンに基づき、以下、産学官民の協働によるアジアの環境人材育成イニシアティブ(ELIAS)を展開する。 ①大学における環境人材育成のモデルプログラム開発・普及 ②産学官民連携の環境人材育成コンソーシアムの立ち上げ ③環境人材育成に取り組むアジア環境大学院ネットワーク(ProSPER.Net)構築支援						

ESDの取組 進捗状況シート(府省用)

<地域における実践>

府省名 環境省

施策番号	施策名／施策内容	担当府省	担当部署	平成18年度予算額	平成19年度予算額	平成20年度概算要求額
	エコツーリズム総合推進事業	環境省	自然ふれあい推進室	132百万円	129百万円	134百万円

■実施主体、委託・請負先(H19年度)

総合推進事業のため、各目的ごとに異なる。(NPO法人、企業、財団法人等)

【施策例】

「エコツアーグループ運営に関する業務」、「トライ・エコ運営業務」、「エコツーリズム推進方策に関する業務」、「自然公園ふれあい全国大会実施計画策定及び大会運営業務」、「エコインストラクター人材育成事業」、「エコツーリズム推進普及啓発等事業」など

■事業の成果目標

自治体や事業者のエコツーリズムの取組を促進

■H19までの実施状況、成果

- JATA世界旅行博2007において、社団法人日本旅行業協会と共に「エコツーリズムフォーラム」を開催した。
- エコツーリズムを実践する地域や事業者の優れた取組みを表彰する「第3回エコツーリズム大賞」を実施し、表彰を行った。
- 自然学校のインストラクターやエコツアーガイドを育成する「エコインストラクター人材育成事業」を実施した。
- エコツーリズム事業者や地方公共団体等を対象とした全国セミナーの開催及びエコツーリズム推進マニュアルの改訂。
- エコツーリズム推進法(平成19年法律第105号)の制定を受け、有識者等からなる検討会を設け、政府が定める基本方針に対する提言を受けた。

■H19現在の課題、その他

平成20年4月1日にエコツーリズム推進法が施行されることから、法に規定する技術的助言や広報活動等の国の役割について具体的な方策を実施する必要がある。

ESDの取組 進捗状況シート(府省用)

<地域における実践>

府省名 環境省

施策番号	施策名／施策内容	担当府省	担当部署	平成18年度予算額	平成19年度予算額	平成20年度概算要求額
	SATOYAMAイニシアティブ推進事業費	環境省	自然環境局 自然環境計画課	—	—	126百万

■実施主体、委託・請負先(H19年度)

実施主体:環境省

■事業の成果目標

環境教育、バイオマスその他の新たな利活用や、企業等民間部門の参画、都市と農山漁村との連携、協力を促進していくための技術や社会システムを構築し、地域での自律的な里地里山の保全再生を促進。

また、里地里山を例として、自然共生社会づくりを進めいくうえでの考え方を世界へ提案することにより、国際的な生物多様性保全と持続可能な自然資源の利用に貢献(G8や生物多様性条約締約国会議等でこうした取組について発信)。

■H19までの実施状況、成果

■H19現在の課題、その他

ESDの取組 進捗状況シート(府省用)

<地域における実践>

府省名:農林水産省

施策番号	施策名／施策内容	担当府省	担当部署	平成18年度予算額	平成19年度予算額	平成20年度概算要求額
	グラウンドワーク推進支援事業	農林水産省	農村振興局 整備部地域整備課	65,806 千円	55,864 千円	43,893 千円

■実施主体、委託・請負先(H19年度)

(財)日本グラウンドワーク協会

■事業の成果目標

・地域住民・企業・行政のパートナーシップによって取り組まれる農村地域の環境改善活動であるグラウンドワークに携わる人材の育成事業を通して、GW組織の設立やGW組織の自立的な運営を目指す。

■H19までの実施状況、成果

- ・GW全国研修センター(三島市)を開設し、研修事業、国際交流事業等を実施している。
- ・平成19年度は、研修センターにおいて地域づくりワークショップ手法、地域関係者との合意形成手法、GW組織の運営手法等に関する研修会(約20名参加)、経験交流会(約40名参加)を開催した。また、短期間(3ヶ月)のインターン研修学生(1名)を受け入れるなど、若手の人材育成に努めた。
- ・研修事業の成果として、グラウンドワーク組織相互でノウハウの共有が図られたとともに、GW活動に携わる人材や携わりたいとする人材・組織の能力向上につながった。
- ・なお、GW全国研修センターを共同運営するNPO法人グラウンドワーク三島では、平成18年度より環境省の「国連持続可能な開発のための教育の10年(ESD)促進事業」のモデル団体となっており、ESDに関わる諸事業(三島まちづくりゼミなど)に取り組んでいる。日本GW協会においては、指導助言、情報提供等を通じて、これらの事業の促進もおこなっている。

■H19現在の課題、その他

- ・研修事業については体系化が十分な状況になく、研修カリキュラムの作成が急務である。
- ・また、研修対象の絞込み、研修会の情報提供手法、運営手法等についても、検討する必要がある。
- ・今後、大学との連携など、人材育成機能の強化を図りたい。